

# サービス等利用計画について

障害福祉サービスや児童福祉サービスを利用される方は、サービスを計画的に利用し、安心した地域生活をおくるために「サービス等利用計画」の作成がすべての方に必要となりました。サービスの新規申請・更新をされるときは計画を作成していただきますようお願い致します。作成費用は無料です。詳しくは障害福祉課にお問い合わせください。

## サービス等利用計画とサービスの利用

費用は無料

### 1. 申請

市に障害福祉サービスの申請をします。

### 2. 作成依頼

市は計画の作成を希望する申請者に、「サービス等利用計画案提出依頼書」を渡します。

### 3. 契約

申請者は計画を作成する特定相談支援事業所と契約します。※市内事業所の連絡先は裏面をご覧ください。事業所の見つからない方は市にご連絡下さい。

### 4. 計画案作成

申請者は特定相談支援事業所と相談して、サービス等利用計画案を作成し、市に提出します。

### 5. 支給決定

市はサービス等利用計画案を基に、支給決定します。

### 6. サービスの利用

申請者は受給者証を受け取り、サービスを行う事業所と契約し、サービスの利用を開始します。特定相談支援事業所は定期的に利用者を訪問し、計画の進行を確認するモニタリングを実施します。

# 市内特定相談支援事業所

令和元年 10月現在

事業所名	所在地	電話番号 (ファクス)	対象者 ※	受付時間
地域生活支援センター どんぐり	清瀬市元町 1-13-24	495-5110 (493-0274)	精	月 10:00~17:00 火~金 10:00~20:00 土 13:00~20:00
清瀬市社会福祉協議会 相談支援事業所	清瀬市上清戸 1-16-62 障害者福祉センター	495-5513 (495-5514)	身/知 児/精	月~金 9:00~17:00
東京アフターケア協会 相談支援事業所	清瀬市松山 2-18-2	491-1236 (493-4505)	身/知 /精	月~金 9:00~17:00
◆清瀬市子どもの発達 支援・交流センター とことこ	清瀬市竹丘 1-15-8	495-3030 (495-3031)	児	月~金 9:30~17:00
◆日本社会事業大学附属 子ども学園	清瀬市梅園 1-2-50	491-8131 (491-8133)	児	月~金 9:00~17:00
清瀬療護園 障害者相談支援センター	清瀬市竹丘 3-1-72	493-3251 (493-3257)	身/知	月~金 9:30~17:00
株式会社 みのり	清瀬市松山 2-5-20 コーポユートピア A-101	492-8813 (492-8816)	身/知 児/精	月~金 9:30~17:30
相談支援センター ひだまり	梅園 3-1-30	497-8882 (497-8887)	知/児	月~金 9:30~17:30
スマイルネット	清瀬市松山 1-12-15	497-1651 (497-1652)	身/知 児/精	月~土 9:00~18:00
たまみずき 相談支援事業所	(本部) 練馬区石神井台 3-2-18	03-5923-9223 (03-5923-9194)	身/知 児/精	月~金 10:00~19:00

◆ はそれぞれの施設に通園されている方（または卒園児）が対象です。

※対象者は身(身体障害者及び難病)、知(知的障害者)、精(精神障害者)、児(18歳未満の障害児)のことで。

清瀬市健康福祉部障害福祉課障害福祉係

〒204-8511 清瀬市中里5-842

電話：042-497-2073

ファクス：042-492-5139